

<岩手県バス停留所安全性確保合同検討会構成員>

(1)岩手運輸支局輸送・監査部門

(2)(公社)岩手県バス協会

(3)岩手県警察本部交通規制課

(4)各道路管理者(国、都道府県、市区町村)

・当該停留所が設置されている国道、県道、市町村道の道路管理者

(5)その他検討会が必要と認める者

・当該停留所を設置する一般乗合旅客自動車運送事業者